

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法

(3) 引当金の計上基準

該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

5. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

・当法人では、社会福祉事業のみ実施しているので作成を省略する。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

・当法人では、収益事業を実施していないので作成を省略する。

(5) 各拠点におけるサービス区分の内容

ア ケア拠点区分におけるサービス区分

「本部」

「ケアハウス シャローム」

「通所介護 シャロームデイサービスセンター」

イ 特養拠点区分におけるサービス区分

「特別養護老人ホーム シャローム」

「短期入所生活介護 シャローム」

「訪問介護 シャロームヘルパーステーション」

「居宅介護支援 シャローム居宅介護支援センター」

「在宅介護支援 シャローム在宅介護支援センター」

「本庄南地域包括支援センター シャローム」

「生活困窮者に対する相談支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	385,989,895	0	0	385,989,895
建物	626,039,195	0	31,633,096	594,406,099
合計	1,012,029,090	0	31,633,096	980,395,994

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助等特別積立の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりとする

土地(基本財産)	378,357,096 円
建物(基本財産)	365,543,147 円
計	743,900,243 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりとする

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,500,000 円
計	8,500,000 円

9. 固定資産の取得金額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,690,885,250	1,096,479,151	594,406,099
その他の固定資産			
建物付属設備	46,378,500	35,484,276	10,894,224
構築物	13,574,950	11,290,600	2,284,350
車両運搬具	24,202,845	20,636,328	3,566,517
器具・備品	62,171,608	58,861,310	3,310,298
ソフトウェア	16,215,864	10,551,241	5,664,623
合計	1,853,429,017	1,233,302,906	620,126,111

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発事業

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、債権及び純資産

の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記(特養拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2)固定資産の減価償却の方法
・平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法
・平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法
- (3)引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1)ケア拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- ア 特別養護老人ホーム シャローム
 - イ 短期入所生活介護 シャローム
 - ウ 訪問介護 シャロームヘルパーステーション
 - エ 居宅介護支援 シャローム居宅介護支援センター
 - オ 在宅介護支援 シャローム在宅介護支援センター
 - カ 本庄南地域包括支援センター
 - キ 生活困窮者に対する相談支援事業
- (3)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
- ア 特別養護老人ホーム シャローム
 - イ 短期入所生活介護 シャローム
 - ウ 訪問介護 シャロームヘルパーステーション
 - エ 居宅介護支援 シャローム居宅介護支援センター
 - オ 在宅介護支援 シャローム在宅介護支援センター
 - カ 本庄南地域包括支援センター
 - キ 生活困窮者に対する相談支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	195,676,661		0	195,676,661
建物	405,592,782		21,221,130	384,371,652
合計	601,269,443		21,221,130	580,048,313

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助等特別積立の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりとする

土地(基本財産)	188,043,861 円
建物(基本財産)	273,918,410 円
計	461,962,271 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりとする

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	8,500,000 円
計	8,500,000 円

8. 固定資産の取得金額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	978,863,250	594,491,598	384,371,652
その他の固定資産			
構築物	10,494,950	8,368,450	2,126,500
車両運搬具	13,273,605	12,917,347	356,258
器具・備品	41,142,232	39,394,576	1,747,656
無形固定資産	10,278,087	7,662,220	2,615,867
合計	1,054,052,124	662,834,191	391,217,933

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、債権及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記(ケア拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法
・平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) ケア拠点の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 - ア 本部
 - イ ケアハウス シャローム
 - ウ 通所介護 シャロームデイサービスセンター
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 本部
 - イ ケアハウス シャローム
 - ウ 通所介護 シャロームデイサービスセンター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	190,313,234		0	190,313,234
建物	220,446,413		10,411,966	210,034,447
合計	410,759,647	0	10,411,966	400,347,681

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助等特別積立の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得金額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	712,022,000	501,987,553	210,034,447
その他の固定資産			
建物付属設備	46,378,500	35,484,276	10,894,224
構築物	3,080,000	2,922,150	157,850
車輛運搬具	10,929,240	7,718,981	3,210,259
器具・備品	20,883,351	19,439,963	1,443,388
無形固定資産	1,665,363	1,011,396	653,967
合計	794,958,454	568,564,319	226,394,135

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、債権及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし